

下段枠内の注意事項を確認し、記入および領収書添付等の漏れがないこと。



精算日(西暦) 年 月 日

<input type="checkbox"/> 発注先			Jno.			
<input type="checkbox"/> 自社			件名			
			期間(西暦)		※月またぎの精算はできません。	
			年 月 日 ~ 日			
項目	単価	数量			金額	
移動交通費		人	※乗換ごとの経路と金額を明細書へ記載のこと。			
宿泊費		泊	※一日当たりの宿泊費を単価へ記載のこと。			
日 当		日				
食 費 (朝食)	500	食				
食 費 (夕食)	1000	食				
現 地 交 通 費						
有 料 道 路 通 行 料						
運 転 手 当 (200 km 以上)	1000					
燃 料 代						
自家用車使用料 (1km当り)	軽自動車	15				
	普通車	22				
駐 車 料 金						
管 理 区 域 入 域 手 当	500					
交 際 費						
夜 勤 手 当						
早 出 手 当			※目的地及び何時着指定か明細へ記入する。			
経 費 合 計						
前 受 金						
精 算 金 (経費合計が前受金を上回った場合は △を金額の前に付けること)					<input type="checkbox"/> 精算 <input type="checkbox"/> 繰越 どちらかにチェック	

経費精算の注意事項

- 必ずボールペンで記入のこと。(鉛筆は不可。)訂正する場合は、訂正箇所に訂正印を押印後に再度記入するか、若しくは再度書き直すこと。
- 領収書については、必ず原本を添付し、経費精算書、明細書は必ず原本を提出すること。
- 出張時の工具、備品の購入は工事責任者が買い取り一括清算とする。
- 書き方や記入箇所などの不明な点があれば、上長に確認してから記入のこと。
- 精算者は、必ず再度確認してから上長に提出のこと。(誤記入および未記入があると精算書の受理が来ず精算が遅れる場合がある。)

※裏面に手当等についての注意事項が記載されているので、該当するかどうか確認をして精算を行なうこと。

所属長	⇒	常務	⇒	専務	⇒	経理	氏名

～夜勤手当支給について～

1日あたり2000円を経費精算できます。

昼勤からの残業は賃金規定に基づいて割増を支払っているため請求できません。20時～29時の夜勤業務に適用します。

その他シフトは26時を超える夜勤業務が対象です。夜勤手当から深夜手当に名称が変更になっていますが夜勤が対象です。

～長期出張手当について～

出張が、4ヶ月目から1日当たり500円を経費精算できます。

ただし、週末帰省などによる燃料代、高速代の精算、会社給油カード、会社ETCを帰省目的の使用した場合は精算の適用除外です。

関東事業所応援など社内間取引も精算対象除外です。

[制定の経緯] 帰りたいくても遠くて帰れない出張工事の人にメリットを増やすことが目的です。

～早出手当について～

1回あたり500円を経費精算できます。

各事業所出発を客先要求により以下の条件を満たす場合に適用できます。

- ・6時以前の出発(8:00～17:00の勤務に対して)
- ・本社および各事業所発で日帰りであること
- ・長距離運転または渋滞等による時間拘束

[制定の経緯] 前泊が出来る業務と強制的に日帰りになる業務の不公平を緩和することが目的です。

※出発時間の設定にあたってはできる限り各方面との調整を講じて極端な早出を減らしてください。

※精算にあたっては、明細書に早出手当:『現場所在地』『何時着指定』と明記してください。

～Jno.工事の前日移動時の経費精算について～

a) 各部上長の指示または許可を必ず得てください。許可なき場合の経費精算は認められません。

b) 上長の指示または許可があった場合の経費の精算は以下によります。

	宿泊費	日当	食費
平日	○ 精算可	× 精算不可	○ 精算可
公休日	○ 精算可	○ 精算可	○ 精算可

～宿泊を伴う講習・試験の経費精算について～

a) 各部上長の許可を必ず得てください。許可なき場合の経費精算は認められません。

b) 上長に許可を得られた場合の経費の精算は以下によります。

ただし、上記経費精算は一般社員のみとし、管理職は食費の経費精算は認められません。

	宿泊費	日当	食費
平日	○ 精算可	× 精算不可	○ 精算可
公休日			

～移動交通費について～

客先請求などの都合上、利用金額の追跡ができるようにインターネットなどで移動経路と料金が分かる資料を添付してください。

試験・講習会などで鉄道での往復が確定している場合は往復割引を積極的に購入してください。

～有料駐車場の使用について～

現地有料駐車場の選定にあたっては周辺パーキングとの料金を十分吟味して、駐車時間が長くなる場合は可能な限り無制限課金の施設は避けてください。